

# 平成25年度 重点取組 進捗状況(抜粋)

～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、一般会計初年度として、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生の観点から、各般の取組を進めています。

特に国有林の組織、技術力、資源を活かして、コスト削減や路網整備、木材の安定供給をはじめ地域の森林・林業の再生に向けた取組を積極的に進めています。



平成25年10月10日  
近畿中国森林管理局

# 1 森林吸収源対策の推進

地球温暖化対策については、京都議定書の第2約束期間(平成25年～平成32年)に入り、第1約束期間に引き続き、国自ら率先して森林吸収量の確保に努めて行くこととしています。

## ●森林吸収量の対象森林

考え方	具体的な森林	
新規植林	1990年時点において、森林でなかった土地に植林等を行った森林	
再植林		
森林経営 (FM林)	育成林	「森林を適切な状態に保つため1990年以降に行われる森林施業」が行われている森林
	天然生林	保安林、国立公園等に指定されている森林

※FM : Forest\_Management

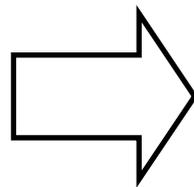
## ※平成25年度9月末現在の実行状況

除伐 470haのうち 450ha(96%)  
 間伐 5,550haのうち 3,553ha(64%)  
 計 6,020haのうち 4,003ha(66%)

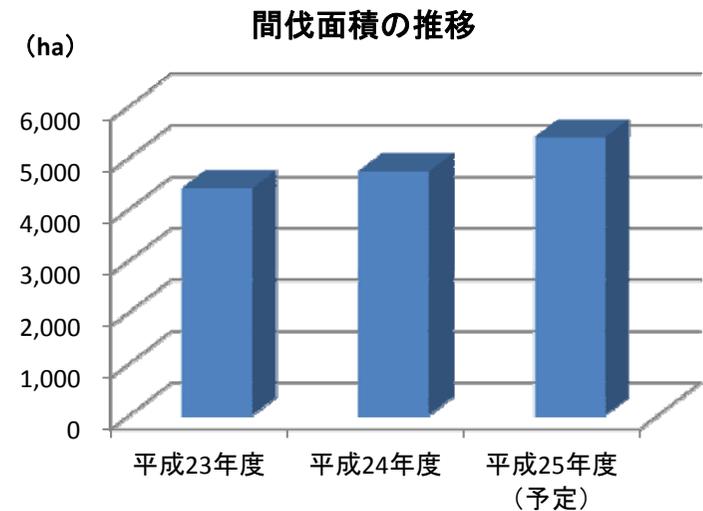
(発注ベース)



間伐実行前



間伐実行後



問い合わせ先: 近畿中国森林管理局 企画官(間伐推進)  
 担当: 森合 TEL 050-3160-6767

# 11 林産物の安定供給

平成25年度の木材供給量は、素材(丸太)を中心として11.1万m3を予定しています。販売については、地域の原木市場、製材工場などを対象とした「安定供給システム」※により行うこととしており、国産材の需要拡大に努めます。このほか、インターネット等を活用し、迅速かつ広範囲に公売情報の提供を行います。

また、地域の木材価格や需給動向を的確に把握しつつ、価格の急変時における国有林材の供給調整への対応を念頭に、有識者で構成する「国有林材供給調整検討委員会」を新たに設置し、第1回の委員会を10月17日に開催します。署等においては市況動向の情報を収集して局に報告し、局は署等間での情報共有を図るとともに、検討委員会へ資料を提出して実態を踏まえた議論となるよう努めます。

平成25年度素材の供給予定 (単位：m3)

署等名	原木市場	安定供給システム	計
石川	90	10	100
福井	300	200	500
三重	7,000		7,000
滋賀	1,000		1,000
京都大阪	850	50	900
兵庫	9,540	5,960	15,500
奈良	2,600	100	2,700
和歌山	6,210	1,790	8,000
鳥取	2,290	7,210	9,500
島根	8,370	1,330	9,700
岡山	23,050	6,150	29,200
広島北部	9,300	2,700	12,000
広島	6,050	5,950	12,000
山口	2,700	200	2,900
合計	79,350	31,650	111,000

※ 9月末現在、原木市場に25千m3(32%)、システム2千m3(6%)を供給しています。

### 【国有林材供給調整検討委員会の概要】

目的：国有林材の供給調整の必要性、供給調整を実施する際の方法等について検討

委員：学識経験者、都道府県、素材生産業、木材業界、原木市場・製品市場関係者

・第1回検討委員会を10月17日に近畿中国森林管理局第1会議室で行います。

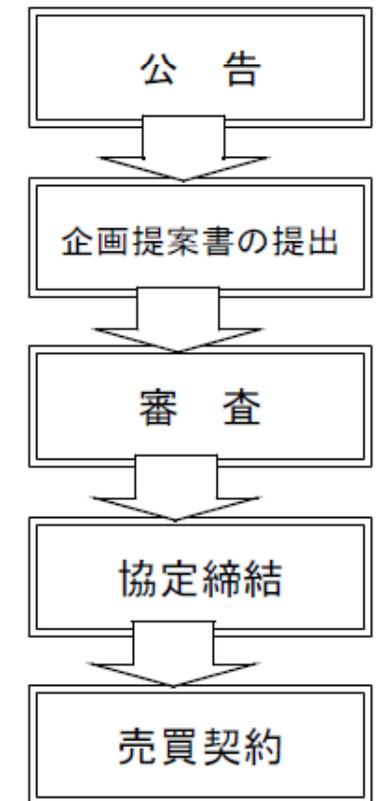


地域の原木市場において販売



山土場から安定供給システムによる販売

### ※安定供給システムとは



## 14 木質バイオマスの供給

森林管理局では、搬出間伐等により発生した林地残材を平成23年度から搬出し、安定供給システムにより販売しており、平成25年度においても約1万m<sup>3</sup>の供給を予定しています。

なお、近畿中国森林管理局管内の各地域において、木質バイオマス発電所や熱供給システムの検討が進められており、森林管理署から協議会等へ参画しているところです。今後も各地のニーズの情報収集を図り、国有林からの供給体制について検討を進めます。

また、各署等が発注する事業の実施を通じて林地残材の出材量の調査を行うほか、これまで取り組んできた実績データの分析、低コスト化の検討などを取りまとめ民有林との連携や普及などに取り組みます。



林地残材



バケンを活用した搬出



搬出後



フォワーダを活用した搬出



山土場に集積

チップ原木供給量	
平成23年度	4,224m <sup>3</sup>
平成24年度	5,710m <sup>3</sup>
平成25年度(予)	10,350m <sup>3</sup>

※9月末現在9,200m<sup>3</sup>の協定を締結。  
また、最終の需要先をバイオマス発電施設とした1,000m<sup>3</sup>の協定を締結。